



監査報告書

令和4年5月23日

社会福祉法人 熊本県JOC-協会
理事長 茂 隆 治 様

監事 山下 康 明 

監事 隈部 幸 一 

社会福祉法第42条及び関係法令に基づき実施した、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第59期事業年度における会計及び業務を監査した結果を、下記のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

- (1) 業務執行監査のため理事会その他の会議に出席し、理事及び関係者（使用人他）から報告を求め、理事の職務執行上重要な書類を閲覧する等、相当な方法を用いて調査した。
- (2) 会計に関する職務執行の監査のため、会計帳簿及び書類を閲覧し、計算書類について慎重に検討し必要な実地調査・立ち会い・照会・理事及び関係者からの報告の聴取、その他相当な方法を用いて調査した。

2. 業務執行の状況監査

I. 法人

- (1) 事業報告書は業務全般にわたり詳細且つ適正な報告があり、その内容は真実であると認めました。
- (2) 理事の職務執行に関しては適正であり、定款に違反する事実はないものと考えられます。監事も立ち会いの上、理事会も適宜開催されており、熱心な討議が行なわれたものと認めます。
- (3) 過年度指摘した現金の保管については、6つのサービス区分毎に金庫にて行っていることを再確認しました。又、その現金残高についても確認を行った結果、帳簿と一致していました。
- (4) 協会全体の収入は412,472千円(補助金等収入186,427千円、事業収入226,045千円)であった。前年度と比較し事業収入は約3,600千円低下したが、利益は前年度が約1,500千円の赤字であったが、今期は約1,700千円の黒字であった。

II. 熊本福祉工場

- (1) 本期の売上高は、コロナの影響もあり前期に比べ約7,200千円減少した。(前年は21,500千円減少) 経常収支が約16,300千円の赤字になりました。(前年11,200千円の赤字)
- (2) 売掛金は回収について努力の跡が窺えます。今後、回収については問題が発生する恐れがありますので、引続き社員教育と回収・管理を怠らないように努力されることを勧めます。
- (3) 労災事故については、1件発生しています。安全教育をお願いします。(業務上1件)
- (4) 作業ミスについては、前年度損失が318千円、19件、今年度は、740千円、13件と金額は増加し件数は減少しています。ミスの無い月が5ヶ月になっています。コストダウンのためにも、ミスがゼロになる意識を益々高められることを勧めます。(発生の原因をよく調べ、防止のための研修を行う等)

- (5) 経営環境を考慮すると、印刷業界は、売上減少の方向であり、全社的に新規事業への取組みをされることが必要です。今取組まれている新事業については成功されるよう努力を勧めます。(福祉事業は進んでいますが、他の事業も検討されることを勧めます。)

III. 熊本コロニー作業所

- (1) 施設利用者数が定員35名に対し、令和3年度末は29名、また就職者数は2名となっております。生活訓練、就労継続支援B型の支援内容向上の努力を勧めます。B型の平均工賃月額は、14,144円→17,868円と上昇しています。

IV. 旦過園

- (1) 令和2年度3月末で21名(定員25名)となっております。
- (2) 現在、製本・仕上作業及び建物の清掃作業が中心になっていきます。外部からの受託作業は野菜の袋詰めが増加しています。またクッキー作り、販売が増加しています。今後とも引き続き、利用者のニーズに合った作業種目の開拓をおこなうことを勧めます。
- (3) 平均工賃月額が前年26,945円→31,700円と上昇しています。

V. グループホーム

- (1) 3ヶ所の事業所(定員28名)運営は順調に進んでいます。定員28名に達しています。また活動内容が充実してきています。経営基盤強化のため、「蓮台寺」の不動産を9,000千円で取得されています。

VI. 放課後等デイサービス

- (1) 定員10名に対し、令和3年度の平均利用者は6.5人/日です。前年(5.9人)に比べ、コロナの影響を考えると努力の跡が窺えます。利用契約者の確保および利用率の向上と療育活動の内容向上に努力をされています。さらなる努力を勧めます。

3. 会計に関する監査

- (1) 令和3年度事業報告並びに第59期決算報告書について理事長及び事務担当者から報告を求め、関係書類も閲覧し、その他必要と思われる方法により調査を実施した結果、会計基準に従って処理されていて、その措置は適当であると考えられます。
- (2) 貸借対照表、事業活動収支計算書および財産目録は、当法人の財産及び収支(損益)の状況を適正に示しており、社会福祉法人の決算に適合しているものと認められます。
- (3) 主に紙の仕入代金の決済方法として、支払手形の発行がありましたが、当期中に手形発行を電子決済に変更されており、その結果、業務時間の短縮が実現しました。
- (4) グループホーム蓮台寺に関して、これまで賃借物件でしたが当期12月22日に所有者より土地・建物を購入しました。このうち土地の一部(私道)については持分割合1/6となっております。

以上